

H24 年度科学技術関係予算に関する府省政務会合（環境省）

- 1 日時：平成 23 年 10 月 6 日 16:00～16:20
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 2 階 第 3 特別会議室
- 3 出席者
内閣府：総合科学技術会議 相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、
中鉢議員、青木議員、今榮議員
環境省：三好大臣官房審議官
- 4 説明概要
環境省から資料に沿って説明があり、質疑応答。
- 5 説明のポイント《科学技術関係予算 要求・要望額 615 億円》
 - ・環境省の来年度予算について、基本的考え方として
 - － 環境基本計画を踏まえ、研究技術開発についてまとめた推進戦略
 - － 第 4 期科学技術基本計画及び科学技術に関する予算等の資源配分方針を踏まえ、予算を重点化して要求。
 - ・環境省の来年度科学技術関係予算については、昨年度 393 億円から 5 割増の 615 億円としており、復興・再生並びに災害からの安全性向上、グリーンイノベーション、ライフイノベーションの 3 本柱に 84%を集中。
- 6 質疑応答模様

【中鉢議員】

洋上風力発電の実証のための予算が計上されているが、国土交通省からも同様の予算が計上されているところ。どのような連携、協力体制で実施するのか。

【環境省】

洋上風力発電については、環境省が実証事業を担当し、国土交通省が安全性の評価を行うことで連携している。

【中鉢議員】

除染については、環境省だけではなく、農林水産省からも同様の予算が計上されているが、役割分担はどうなっているのか。

【環境省】

除染については、放射性物質汚染対処特措法に基づいて環境省が取りまとめを行うが、分担は現在調整中で、農林水産省が森林と農地、国土交通省が道路等、環境省はそれ以外の住

宅であるなど、各省が所管している土地に対して、それぞれ実施することも想定され、必要な予算も所管するそれぞれの省において計上している。

【中鉢議員】

そのように事業を各省に割り振って実施するのもよいが、災害・放射能と環境に関する一体的推進とうたっておきながら、研究の一体感が感じられない。実際には各省に細かく予算が分かれており、一体的に推進とは言えないのではないか。

【環境省】

国立環境研究所の施策において、大気、水、土壌、生物生態系を含めたあらゆる場所における災害・放射能と環境に関する研究の一体的推進を盛り込んでいる。国立環境研究所では、環境中の物質の挙動について、従来から研究を行ってきたが、放射性物質に着目した取組は震災以前は行ってこなかったことから、環境省としては、その必要な部分について研究を強化していきたいということで予算を要求している。

【奥村議員】

国立環境研究所は放射能に関する実績はなく、たまたま今回所掌の範囲に入ったから、環境省が取り組むということであれば、実績のある他府省の研究機能を移管するぐらいのことを相談する方がよいのではないか。行政として実施しなければならない話と研究を自ら実施する必要があるかどうかは別の話であり、その部分の考え方が不明確ではないか。

【環境省】

放射能といっても、セシウムなどは化学物質であるため、国立環境研究所において、これまで種々の化学物質の動態の解明等を行ってきた経験が応用できる。また、国立環境研究所の前身は、公害研究所であり、所員としては放射能を新たな公害としてとらえ、研究を推進し、社会へ貢献していきたいと考えている。なお、研究体制は、来年4月に発足する原子力安全庁の検討と関連して、研究機関や独立行政法人をどうするのか検討されるものと考えている。

【相澤議員】

除染についても、洋上風力発電についても、環境省の施策と関係府省の施策の関係が複雑になっているところであり、一本化できるのであれば一本化し、それが難しいようであれば、役割を明確にして効率的に進められるように検討していただきたい。

以上